

(書式 3-1-2)

地代不払いの確認と一定の条件に基づく建物所有目的の土地賃貸借契約の解除合意書

合 意 書

〇〇〇〇を甲、〇〇〇〇を乙として、甲乙間で締結された平成〇〇年〇〇月〇〇日付土地賃貸借契約（以下、「本件契約」という）について、甲、乙は以下のとおり合意する。

第1条 甲乙は、本件契約に定める賃料が下記のとおり不払いであることを確認する。

記

平成〇〇年〇〇月分から〇〇月分	計	金〇〇〇〇円
平成〇〇年〇〇月分		金〇〇〇〇円
平成〇〇年〇〇月分から〇〇月分	計	金〇〇〇〇円
合計		金〇〇〇〇円

第2条 乙は、甲に対して、平成〇〇年〇〇月〇〇日までに、前条の未払賃料合計金〇〇〇〇円とこれに対する本件契約第〇条に定めた年〇〇パーセントの遅延損害金を支払う。

第3条 乙が前条の支払を遅延したときは、甲は、何らの催告なしに、本件契約を解除することができる。

第4条 甲乙は、本合意書に記載なき事項は、本件契約の定めるところによることを確認する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

住 所

甲

住 所

乙



解説

(第2条)

分割払いとするときは、

「・・・未払賃料と遅延損害金の合計金〇〇〇〇円を、以下のとおり、分割して支払う。

平成〇〇年〇〇月〇〇日までに	金〇〇〇円
平成〇〇年〇〇月〇〇日までに	金〇〇〇円
平成〇〇年〇〇月〇〇日までに	金〇〇〇円」

(第3条)

催告解除としたり、分割払とした場合にはそれに対応して遅延の回数を定めることも可能。但し、既に相当期間の不払いを前提とした合意書であることから、分割払いの場合でも、1回でも怠れば無催告解除としても有効かと思われる。

(第4条)

解除が確定的な合意ではないため、解除された場合の明渡し等については元の契約に従うことを入れておく必要がある。

(印 紙)

本件の文書には、印紙は不要である。